

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>		技能実習制度推進事業		<b>担当部局庁</b>	職業能力開発局		<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	平成5年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	海外協力課		海外協力課長 高橋 秀誠				
<b>会計区分</b>	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定										
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号			<b>関係する計画、通知等</b>	技能実習制度推進事業運営基本方針(平成5年4月5日厚生労働大臣公示) 『『日本再興戦略』改訂2014年』(平成26年6月24日閣議決定)						
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	社会保障、その他の事項経費						
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	適正かつ効果的な技能実習の確保の指導援助及び技能実習生の技能等の適正な修得等の確保を図るほか、移転すべき技能として適当な職種について、開発途上国等のニーズを考慮しながら随時技能実習対象職種に追加していくことで、もって開発途上国に対する積極的な技能移転を図る。										
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	①受入れ団体(監理団体)・企業(実習実施者)に対する巡回指導、技能実習計画の受付・審査、技能実習生に対する母国語電話相談の設置、技能実習の継続支援等の実施 ②技能等の評価についての評価試験の受験指示や結果把握 ③技能実習2号移行対象職種の拡大に関する業界団体等からの相談対応、職種追加に向けた評価試験の構築・認定 ④企業の技能実習指導員に対する講習会の開催及び円滑な連絡体制を構築するための地方関係行政機関との連絡協議会等の実施										
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負										
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	371	337	370	350	257				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		371	337	370	350	257				
	執行額		362	337	354						
執行率(%)		98%	100%	96%							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	(平成25年度までの指標)技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合85%以上 (平成26年度からの指標)3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合20%以下 (平成26年度からの指標)3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合を前年度以下とする		(平成25年度までの指標)技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合(平成26年度からの指標)3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合		成果実績	%	94	21.5	23.2	-	-
					目標値	%	85	20	20	-	前年度以下
					達成度	%	110.6	93.5	86.2	-	-
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	技能実習生受入れ企業・団体に対する巡回指導件数				活動実績	件	8,592	7,210	7,112	-	
					当初見込み	件	8,000	7,000	6,500	5,000	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y				単位当たりコスト	円	2,391	2,008	1,839	1,818	
	X:「各年度執行額」 Y:「各年の技能実習生の外国人登録者数」				計算式	X/Y	362,257,336円/151,482人	336,557,622円/167,641人	354,322,364円/192,655人	350,159,000円/192,655人	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	[雇用勘定](目)若年者等職業能力開発支援事業委託費		248	218	事業内容の一部縮小に伴うもの。						
	[雇用勘定](目)諸謝金		0.7	0.4							
	[雇用勘定](目)委員等旅費		0.2	1.1							
	[雇用勘定](目)庁費		0.1	0.2							
	[一般会計](目)政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費		101	37.3							
計		350	257								

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること。							
	施策	若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること(V-2-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	適正かつ効果的な技能実習の確保の指導援助及び技能実習生の技能等の適正な修得等の確保を図る。								
	政策	国際社会への参画・貢献を行うこと							
	施策	二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること(X-1-2)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
実績値		-	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
移転すべき技能として適当な職種について、開発途上国等のニーズを考慮しながら随時技能実習対象職種に追加していくことで、もって開発途上国に対する積極的な技能移転を図る。									
経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-					
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	KPI (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
国費投入の必要性	項目	評価			評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○			技能実習制度は、国が制度の管理・運用をしている国際協力の一つであって、全国で制度が活用され、数多くの技能実習生が受け入れられている。また、国が制度を運用していることから、制度の運用について、国自ら責任を持って、制度の適正化等を推進することが必要である。このため、本事業については、国費を投じなければ事業目的が達成できないものである。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			技能実習制度は、技能実習生を対象に、技能評価試験を行い、適切に技能を修得することができたかを評価する制度となっている。当該評価制度については、全国斉一的・中立的に評価制度を構築・認定することが必要であるため、本事業の実施は、地方自治体、民間等に委ねることは困難である。				
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○			本事業は、受入れ団体や企業を対象とする巡回指導による労働関係法令等の遵守の徹底、技能実習生を対象とする技能評価制度の構築・認定による技能移転のための適切な制度の構築を行っている。本事業の実施により、政策目的(成果目標)である技能実習生が3年間で所定の技能を修得できる体制が推進されることから、優先度の高い事業である。					

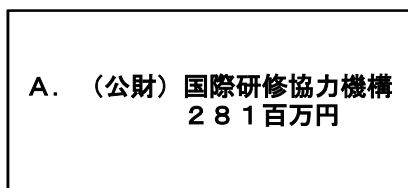
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	従来は企画競争方式としていたが、平成27年度以降、一部の事業について最低価格方式による競争入札としている。1者応札の改善策として、前年度と比較して公示時期を早めることで、事業開始までの準備期間を確保した。		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有			
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	該当なし		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	技能実習生が増加しているにもかかわらず、予算が削減される中、巡回指導の対象を問題が疑われる団体又は企業に重点化するとともに、技能実習生全体への保護、支援業務は一定の質の担保の上、提供することで、単位あたりのコストは大きく変動しないように効率的な事業の執行に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	該当なし		
事業の有効性	費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の費用・使途については、その全てのもので制度の管理・運用に係るものであり、費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	精査中		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業の内容が他の手法と同様の効果が見込めかつ経費を削減する手法であることを委託先と協議し、確認した上で、事業を実施している。		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	精査中		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	個々の企業の状況に合わせた効果的な指導を実施している。また、事業の内容が他の手法と同様の効果が見込めかつ経費を削減する手法であることを委託先と協議し、確認した上で、事業を実施している。		
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	これまでの本事業の実施状況を踏まえ、活動見込みをたてており、活動実績は当該見込みに見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業により構築・認定された技能評価制度については、その全て(20職種)が技能実習生の取得技能の評価において十分に活用されている。		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	「技能実習生に対する事故・疾病防止対策等事業」については、技能実習生が、母国との生活習慣等の相違に起因する安全衛生面での問題や、言語の相違等による意思疎通の不備からくるストレスによるメンタルヘルス上の問題等、技能実習生特有の状況を踏まえた事故・疾病防止対策を行うものであり、本事業とは重複していない。「外国人技能実習機構運営費交付金」については、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が成立し、施行されることで実施するものである。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
厚生労働省 職業能力開発局 海外協力課	359	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等事業				
厚生労働省 職業能力開発局 海外協力課	615	外国人技能実習機構運営費交付金				
点検・改善結果	点検結果	本事業については、国費投入の必要性、事業の効率性、事業の有効性を踏まえ、行政事業として行うことが適当であると判断できる。				
	改善の方向性	技能実習生が3年間の技能実習を修了し、着実に技能移転が図られるよう、職種の拡大ニーズ等を含む技能実習に関する実情を把握しつつ事業実施していく。				
<b>外部有識者の所見</b>						
点検対象外						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
現状通り	「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が成立し、施行された暁には、本事業は廃止とし、「外国人技能実習機構に対する交付金」において要求すること。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
現状通り	「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が成立し、施行後は、本事業は廃止とし、「外国人技能実習機構に対する交付金」において要求する。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	946	平成23年度	817	平成24年度	718	/
平成25年度	850	平成26年度	849	平成27年度	860	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

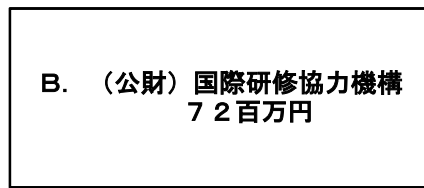


適正かつ効果的な技能実習の確保の指  
導援助及び技能実習生の技能等の適正な  
修得等の確保を図るほか、移転すべき技  
能として適当な職種について、開発途上  
国等のニーズを考慮しながら、随時技能実  
習対象職種に追加していくことで、もっ  
て開発途上国に対する積極的な技能移転  
を図る。

【委託・一般競争入札】



【随意契約・企画競争】



A

- ①受入れ団体(監理団体)・企業(実習実施者)に対する巡回指導、技能実習計画の評価、技能実習生に対する母国語電話相談の設置等の実施
- ②技能等の評価についての評価試験の受験指示や結果把握
- ③企業の技能実習指導員に対する講習会の開催及び円滑な連絡体制を構築するための地方関係行政機関との連絡協議会等の実施

B

- ①技能実習2号移行対象職種の拡大に関する業界団体等からの相談対応、職種追加に向けた評価試験の構築、技能実習の継続支援等の実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

